調　査　の　概　要

この調査は、昭和２２年度から実施していた学校教員調査と昭和２８年度から実施していた学校教員需給調査を統合し、昭和４６年度から３年ごとに実施している調査です。

１　調　査　目　的

学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を調査し、教員に関する諸施策の検討・立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

２　調査の構成及び調査時期

⑴学校調査　‥‥‥‥‥‥平成 22 年 10 月 1 日現在

⑵教員個人調査　‥‥‥平成 22 年 10 月 1 日現在

⑶教員異動調査　‥‥‥平成 21 年度間（平成 21 年４月１日から平成 22 年３月 31 日までの間）

３　調　査　対　象

学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、専修学校及び各種学校

４　調　査　事　項

⑴ 学校調査　　調査対象：公立の小学校、中学校、高等学校（全日制・定時制）、幼稚園、私立の高等学校（全日制）、幼稚園

調査事項：性別、年齢別、職名別の本務教員数

⑵ 教員個人調査　調査対象：個人調査の対象学校は、抽出された学校の本務教員全員

調査事項：勤務年数、教員免許状の種類、週担当授業時数、給料月額等

⑶ 教員異動調査　調査対象：専修・各種学校を除くすべての学校において、平成 21 年度間に異動（採用、転入、離職）した本務教員。ただし、産休代替教員及び育児休業代替教員を除く。

調査事項：採用・転入・離職の別、採用・転入前の職業又は離職の理由等